

卒業の認定に関する方針の公表方法

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・「介護福祉科履修規程」に基づき下記のとおり、卒業要件を定めている。

- ① 校長は2年以上在学し、第5条に定める各区分の必要修得単位を修得した者について卒業を認定する。
- ② 2年を超えて在学している者が、卒業の要件を満たした場合は、校長は職員会議に諮り、当該学期末に卒業を認定することができる。